岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは，

令和２年８月４日入札開始分から制度が変わります。

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
岐阜地方裁判所執行官室　☎０５８－２６３－４２３１

令和　８年（ケ）第　　９５号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官　村　井　登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　１日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月　８日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分
	場　所	岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定期日	日　時	令和　９年　１月　７日　午前１０時３０分
	場　所	岐阜地方裁判所
特別売却実施期間	令和　８年１２月２２日　午前１０時００分から 令和　８年１２月２２日　午後　０時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から当庁執行係書記官室（１階）に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,250,000 3,400,000	一括	850,000	53,279	13,149
1	1,340,000				
2	70,000				
3	2,840,000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　９５号

物　件　目　録

１　所　　在　　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

　　地　　番　　４９７番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１７．２１平方メートル

　　所有者　Ａ

２　所　　在　　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

　　地　　番　　４９７番４

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　８４．５７平方メートル

　　共有者　Ａ　持分９５２９分の５１９０

３　所　　在　　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山４９７番地２

　　家屋　番号　　４９７番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　９７．３０平方メートル
　　２階　４９．６８平方メートル

　　所有者　Ａ

令和　8年（ケ）第　　95号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　7日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官　村　井　登志子

1　不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　95号

物　件　目　録

1　所　　在　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

地　　番　４９７番２

地　　目　宅地

地　　積　２１７．２１平方メートル

所有者　A

2　所　　在　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

地　　番　４９７番４

地　　目　宅地

地　　積　８４．５７平方メートル

共有者　A　　持分９５２９分の５１９０

3　所　　在　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山４９７番地２

家屋　番号　４９７番２

種　　類　居宅

構　　造　木造セメント瓦葺２階建

床　面　積　１階　９７．３０平方メートル
２階　４９．６８平方メートル

所有者　A

令和　8年（ケ）第　95号
令和　8年　8月　3日受理
令和　8年　9月14日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所
執行官　丹　羽　勝　久

令和　8年（ケ）第　　95号

物　件　目　録

1　所　　在　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

　　地　　番　４９７番２

　　地　　目　宅地

　　地　　積　２１７．２１平方メートル

　　所有者　A

2　所　　在　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

　　地　　番　４９７番４

　　地　　目　宅地

　　地　　積　８４．５７平方メートル

　　共有者　A　持分９５２９分の５１９０

3　所　　在　羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山４９７番地２

　　家屋　番号　４９７番２

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造セメント瓦葺２階建

　　床　面　積　１階　９７．３０平方メートル
　　２階　４９．６８平方メートル

　　所有者　A

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１，２
現況地目	■宅地（物件１，２）　□公衆用道路（物件　）　□通路（物件　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地（物件１）上に下記建物を所有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は，「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件３
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者（当事者等との関係）	陳述内容等
■ A	1　物件３建物には，私が１人で住んでいます。 2　物件３建物に未登記付属建物はありません。 3　物件３建物に未登記増築部分はありません。 4　物件３建物に太陽光パネルは載っていません。 5　物件３建物はオール電化ではありません。 6　物件３建物に不具合は特にありませんが，傾きがあると言われたことがありますが，住んでいて特段違和感はありません。 7　物件１～３土地・建物を他の第三者に貸していません。 8　物件１，２土地の境界に争いはありません。 9　物件２土地については，特に取り決めはありません。隣家の人らが通路として使用しています。 10　物件３建物は，２世帯住宅になっています。 11　物件３建物２階の南東側の部屋の天井には，私が足を踏み外して天井板を外してしまった部分があり，その部屋のコンセントが壊れていて，リモコンで照明を使用しています。屋根裏収納への階段があり，屋根裏の断熱材には，アスベストを含む物が使用されているとのことです。 （面接による聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■

1　物件１，２土地は，一体利用され，北側を道路に接し，物件１土地上に物件３建物が建てられている。

　なお，物件２土地は，共有になっており，共有者らの通路になっているものと思料する。

2　物件３建物は，現在，Ａが居宅として占有・使用しているものと思料する。

3　物件３建物２階の南東側の部屋の天井には，Ａが足を踏み外して天井板を外してしまった部分があり（添付写真１２参照），物件３建物の屋根裏には，断熱材としてアスベストを含んだ物が敷いてあるとのことである。また，物件３建物の屋根裏へ行く格納式の階段があり（添付写真１５参照），クロスのひび割れがあり，外壁の汚れが目立った。

4　物件１～３土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。

5　他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過		
調　査　の　日　時	調　査　の　場　所　等	調　査　の　方　法　等
8年8月7日(金) 10：50－11：10	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
8年8月12日(水) 14：40－14：50	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
8年9月9日(水) 9：35－10：40	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人　及び解錠技術者を同行して臨場した。

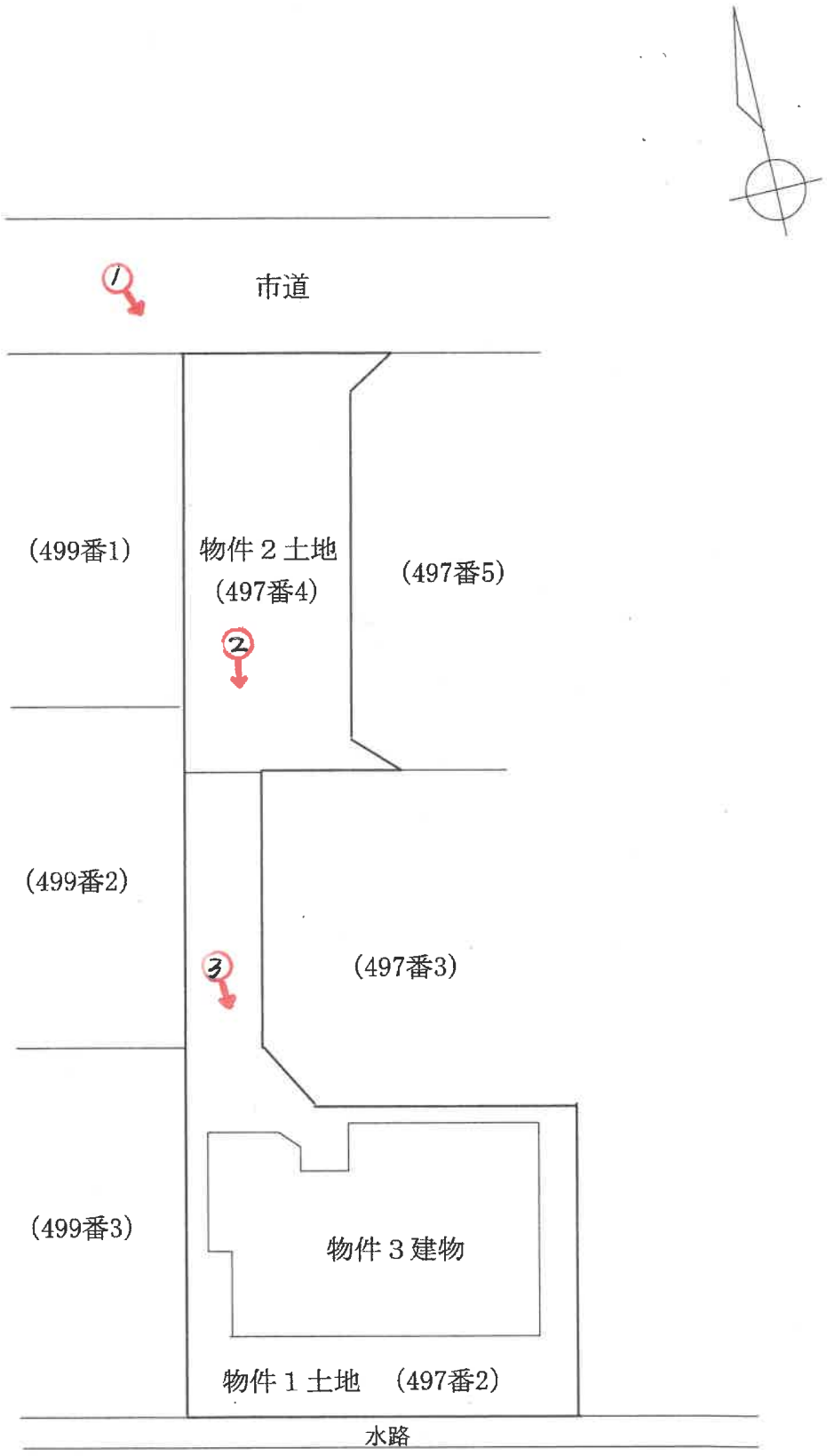
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



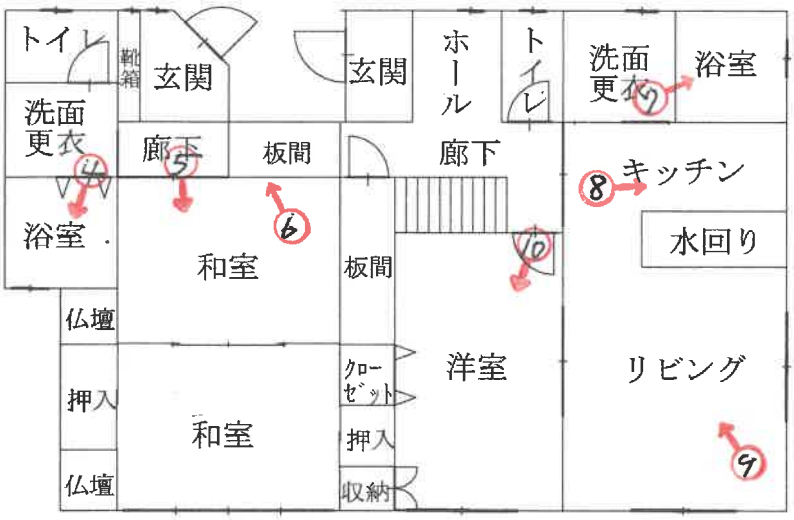
写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

令和８年（ケ）第９５号

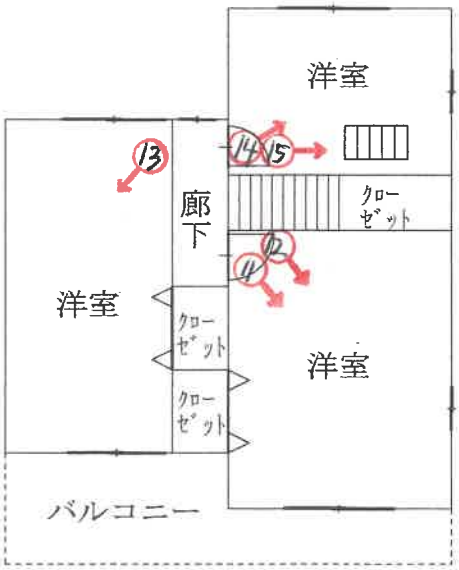
建物間取図（概略）

物件３建物

1階



2階



写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

令和８年（ケ）第９５号

写真１



写真２



写真３



物件１土地　　物件２建物

写真４



物件２建物１階室内

写真５



物件２建物１階室内

写真６



物件２建物１階室内

写真７



物件２建物１階室内

写真８



物件２建物１階室内

写真９



物件２建物１階室内

写真１０



物件２建物１階室内

写真１１



物件２建物２階室内

写真１２



天井板がずれている　　物件２建物２階室内

写真１３



物件２建物２階室内

写真１４



物件２建物２階室内

写真１５



物件２建物２階室内　　屋根裏収納への格納式階段

令和 8 年（ケ）第 95 号

令和8年9月9日　　現地調査

令和8年9月25日　　評　　価

岐阜地方裁判所　御中

評　　価　　書

整理番号　　第26027号

発行日付　　令和8年9月28日

評 価 人　　不動産鑑定士

西　　村　　隆

第１　評価額

一　括　価　格	
金 4,250,000 円	
物　件　番　号	内訳価格
物件1（土地）	金 1,340,000 円
物件2（土地）	金 70,000 円
物件3（建物）	金 2,840,000 円

１　一括価格は、物件[1～3]の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
３　現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件（土地）

番号	所在等	登　記	現　況
1	所　在	羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山	概ね左記に同じ。
	地　番	497番2	
	地　目	宅地	
	地　積	217.21㎡	
2	所　在	羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山	概ね左記に同じ。
	地　番	497番4	
	地　目	宅地	
	地　積	84.57㎡	

第３　目的物件（建物）

番号	所在等	登　記	現　況
3	所　在	羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山497番地2	概ね左記に同じ。
	家屋番号	497番2	
	種　類	居宅	
	構　造	木造セメント瓦葺2階建	
	床面積　1　階	97.30㎡	
	床面積　2　階	49.68㎡	
	床面積　延面積	146.98㎡	

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

物件1～2

位置・交通	（会社名）	（線名）	（駅・停名）	（方位）	（道路距離）
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	名鉄	竹鼻線	羽島市役所前	南東方	1.4km
付近の状況	一般住宅等のほか農地も介在する住宅地域				
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域			
	用途地域	第２種中高層住居専用地域			
	指定建ぺい率	60%			
	指定容積率	200%			
	防火規制	建築基準法第22条区域			
	その他の規制	特にない			
画地条件	地積	301.78㎡（物件2土地の持分を考慮後の地積は263.27㎡）			
	間口	約7m			
	奥行	約41m			
	形状	不整形地（旗状地）			
接面道路の状況	北側約7mが有効幅員約4mの舗装市道（7-3-213下土手213号線）に等高に接面。				
土地の利用状況等	物件1土地は物件3建物の敷地、物件2土地は共有の通路である。				
供給処理施設	上水道	■あり　□引込可　□なし □不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	□あり　□引込可　■なし □不明（特記事項のとおり）			
	下水道	■あり　□引込可　□なし □不明（特記事項のとおり）			
特記事項	＜埋蔵文化財について＞羽島市生涯学習課によれば、物件1～2土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないため、文化財埋蔵の可能性は低いと思料される。 ＜土壌等汚染について＞過去からの土地利用用途が特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有するものではないことから、土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。 ＜ガスについて＞都市ガスの配管はなくプロパンガス利用である。				

2　建物の概況及び利用状況　　物件3

区　分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成7年3月31日新築
	経過年数	約31年
	経済的残存耐用年数	約3年
仕様	構造	木造
	屋根	セメント瓦葺
	外壁	サイディング等
	内壁	ビニールクロス等
	天井	ビニールクロス等
	床	フローリング、ビニールシート等
	設備	電気・給排水・衛生等
	その他	特になし
床面積(現況)	現況	146.98㎡
	増改築の有無	増改築はないと思料する
現況用途等	階層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総合	普通
	使用資材	普通
	施工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり。通常の住宅に比べてやや建築面積の広い二世帯住宅の仕様となっており需要者の限定が予想される。
特記事項		建物の目視調査及び立会者へのヒアリングによれば、PCBの使用及び保管はない。現況調査報告書記載の通り、屋根裏の断熱材にはアスベストを含む物が使用されているとのことである。 （※建築時点は登記簿記載の建築年次である）

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　　物件 1～2　　（土　地）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）	個別格差	地積（㎡）	建付減価	持分	建付地価格等（円）千円未満四捨五入
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ＝カ
1	31,800	0.90	217.21	1.000	1/1	6,217,000
2	31,800	0.10	84.57	－	5190/9529	146,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　　羽島－8

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
38,200（円／㎡）	×100.0／100.0	×100.0／100.0	×100.0／120.0	＝31,800（円／㎡）

◇時点修正　：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差　：地価水準に係る要因格差である。

イ　：物件1土地の個別格差　一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

（規模・形状）	（間口・奥行）	（方位高低差）	接面街路他	相乗計
-5%	-5%	0%	0%	90%

物件2土地の個別格差：　一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

（規模・形状）	（間口・奥行）	（方位高低差）	接面街路他	相乗計
0%	0%	0%	-90%	10%

ウ　地積　　：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

②　　物件 3　　（建　物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡）	延床面積（㎡）	現価率	建物の価格（円）千円未満四捨五入
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
3	170,000	146.98	10%	2,499,000

償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5%	6.5%	13.4%	10.0%	10%
経過年数	31年	経済的残存耐用年数	3年	

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）千円未満四捨五入
	ア	イ		ア×イ＝ウ
1	6,217,000	法定地上権	0.55	3,419,000

イ．土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を55％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）	土地利用権等価格の控除及び加算（円）	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額（円）
	ア（1①カ、1②オ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	万円未満四捨五入 （ア＋イ）×ウ×エ×オ
1	6,217,000	−3,419,000		80%	60%	1,340,000
2	146,000	−		80%	60%	70,000
3	2,499,000	3,419,000		80%	60%	2,840,000
一括価格（合計）						4,250,000

ウ．特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ．二世帯住宅仕様による需要の減退、今後見込まれるリホーム費用等を考量。

オ．第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

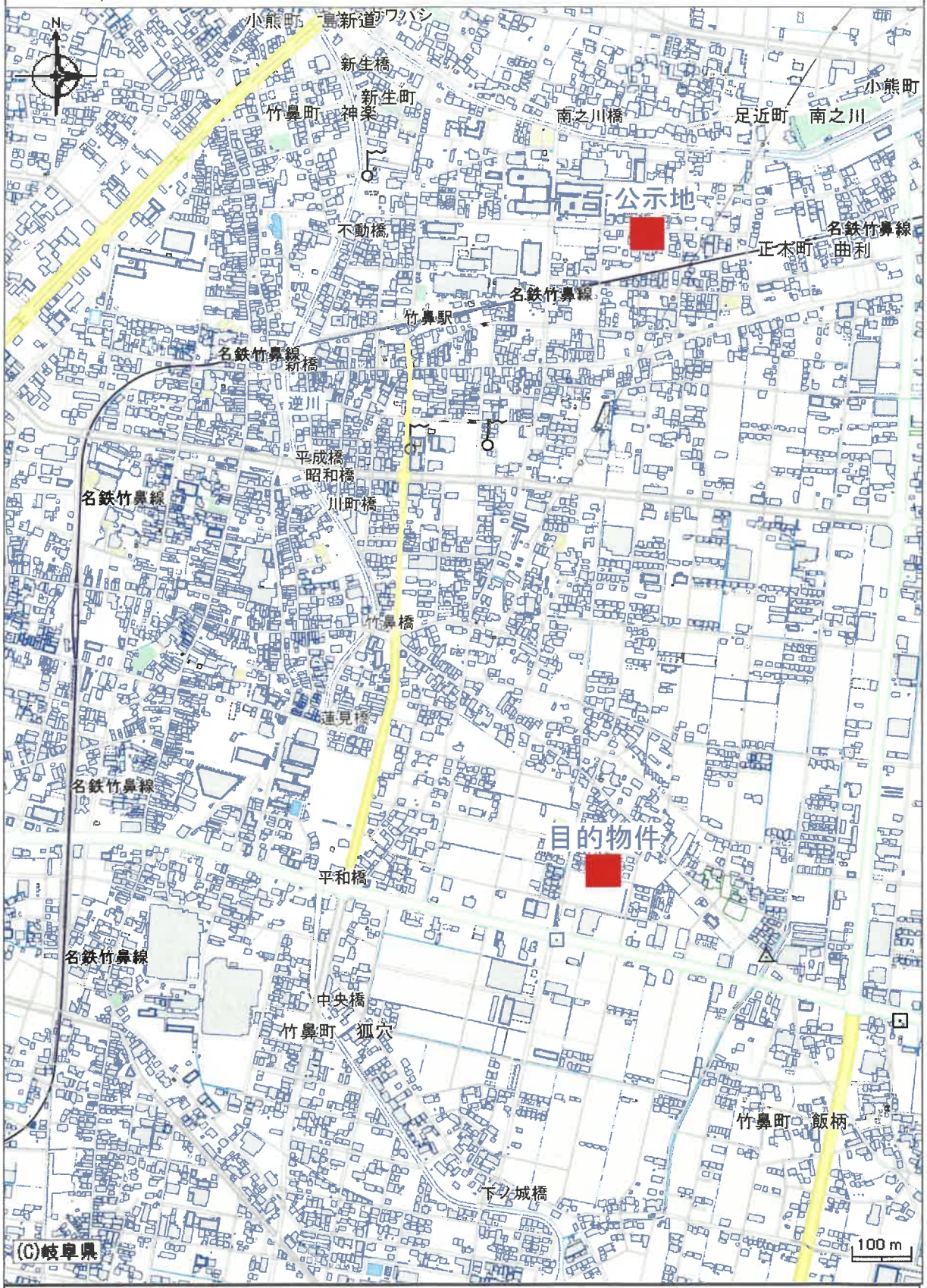
地価公示	羽島－8
（所　　在）	羽島市竹鼻町狐穴字東百石町3441番1
（価　　格）	38,200 円/㎡
（位　　置）	名鉄竹鼻線竹鼻駅約650m
（価格時点）	令和8年1月1日
（地　　積）	198 ㎡
（供給処理）	水道・ガス・下水
（接面街路）	北6.4m市道
（用途指定等）	準工業地域
	（建蔽率60%,容積率200%）
（地域の概要）	一般住宅を中心に駐車場等も介在する住宅地域

第７　附属資料

1　目的物件の位置図
2　公図写、地積測量図写、建物図面・各階平面図写
3　土地建物位置関係図（概略）
4　建物間取図（概略）
5　現況写真

以　上

中心地　|　羽島市竹鼻町狐穴 付近

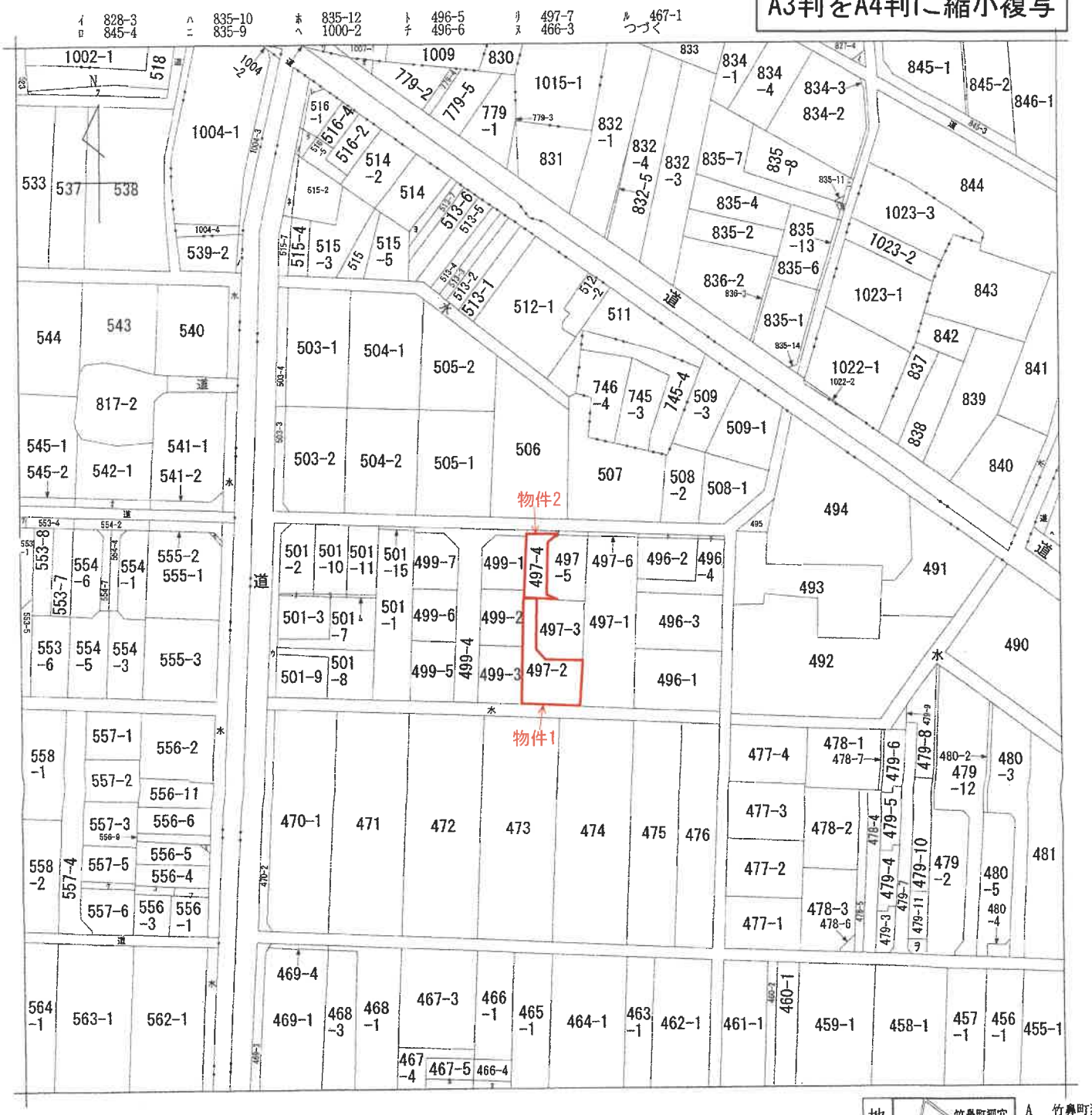


目的物件の位置図

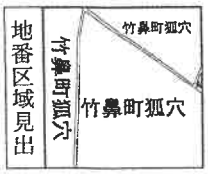
1／10000

令和8年（ケ）第95号

A3判をA4判に縮小複写



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	羽島市竹鼻町狐穴字壺柄山	地番	497番4

出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図

作成年月日		備付年月日（原図）		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年8月7日
岐阜地方法務局
登記官 [redacted]

請求番号：11-2
(1/2)

公用

公用

登記年月日：平成6年6月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年8月7日　岐阜地方法務局

登記官

[redacted]

[redacted]

614652

前 497-2後・新　　新土地所在(字)図

地積測量図

地番	497-2, 497-3 -4 497-5
土地の所在	羽島市竹鼻町狐穴字壺柄山

求積表

地番 Ⓐ 497-2

NO.	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn・(Yn+1 - Yn-1)
91	-38.590	67.627	10.499	-405.156410
101	-39.452	70.500	-0.783	30.890916
103	-51.615	66.844	-2.316	119.540340
102	-54.105	68.184	10.471	-566.533455
100	-56.844	77.315	5.728	-325.602432
88	-68.114	73.912	-17.314	1179.325796
55	-63.956	60.001	-6.285	401.963460
			合計	434.428215
			面積	217.2141075
			地積	217.21 ㎡

地番 Ⓑ 497-3

NO.	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn・(Yn+1 - Yn-1)
92	-42.772	81.565	2.983	-127.588876
100	-56.844	77.315	-13.381	760.629564
102	-54.105	68.184	-10.471	566.533455
103	-51.615	66.844	2.316	-119.540340
101	-39.452	70.500	7.488	-295.416576
97	-40.602	74.332	11.065	-449.261130
			合計	335.356097
			面積	167.6780485
			地積	167.67 ㎡

地番 Ⓓ 497-5

NO.	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn・(Yn+1 - Yn-1)
95	-24.728	79.103	9.746	-240.999088
90	-26.905	86.357	2.462	-66.240110
92	-42.772	81.565	-12.025	514.333300
97	-40.602	74.332	-8.573	348.080946
98	-38.112	72.992	2.279	-86.857248
96	-26.068	76.611	6.111	-159.301546
			合計	309.016252
			面積	154.5081260
			地積	154.50 ㎡

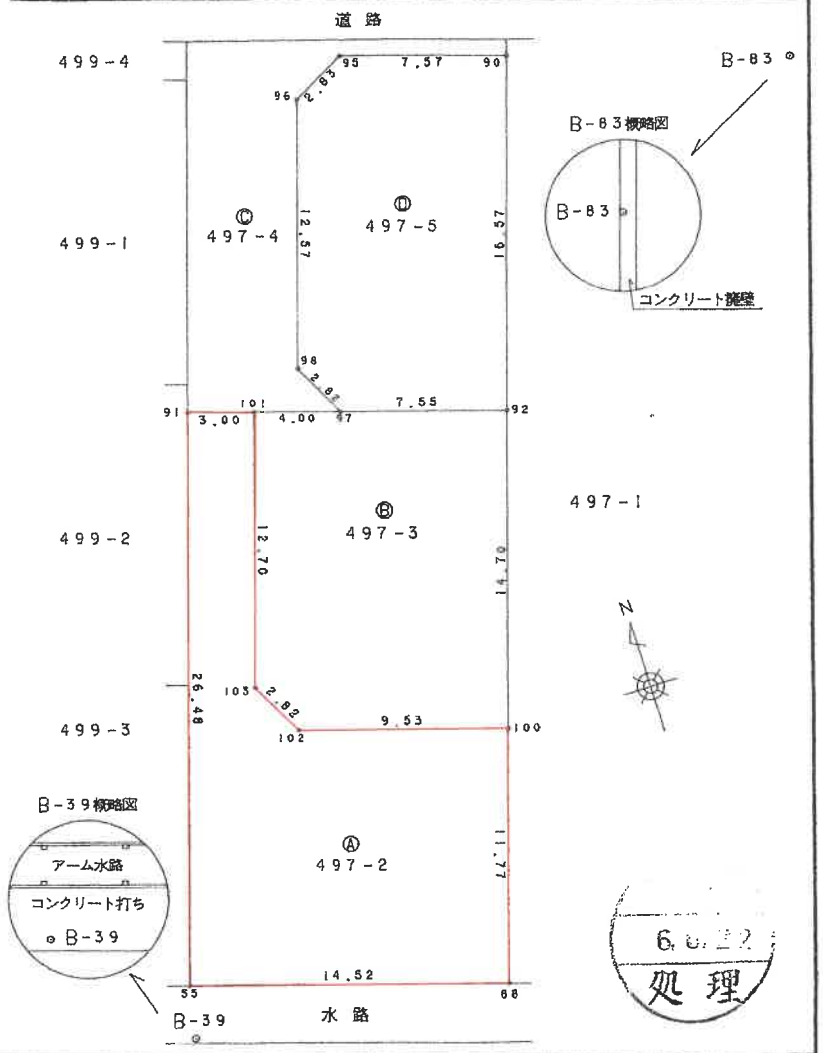
地番 Ⓒ 497-4

公簿	合計面積		残地
634.70	- 539.4002820	=	95.2997180
	地積		95.29 ㎡

恒久的地物の名称及び座標

引照点	名称	X	Y
B-39	水路(新設金属鋲)	-66.328	59.610
B-83	擁壁(新設金属鋲)	-30.773	98.711

筆界点	境界標の種類
55,88,91,95,96,97,98,101,102,103	コンクリート杭
	プラスッテク杭
	金属杭
90,92,100	鋲
	木杭
	赤ペンキ印



6.6.22 処理

A3判をA4判に縮小複写

作製者	[redacted]	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

(平成 6年 6月 13日作製)

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

請求番号：11-3

公用

登記年月日：平成7年10月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年8月7日　岐阜地方法務局　登記官

[redacted]

旧 497－4　新 497－4新

614654－7

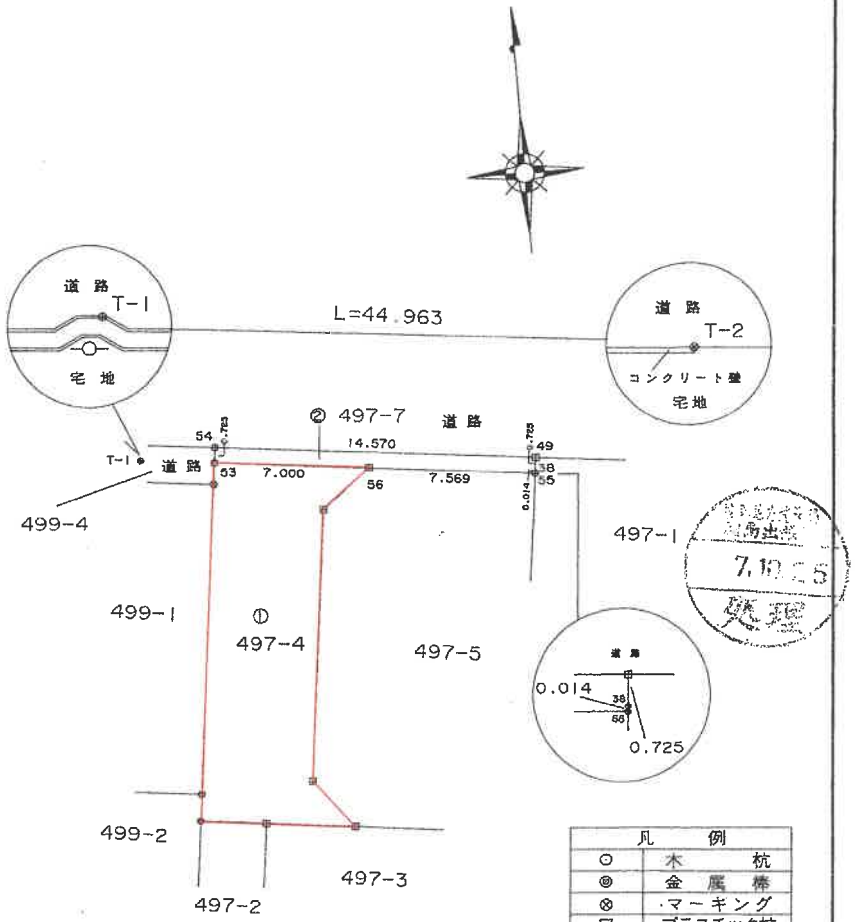
地番	497－7
土地の所在	羽島市竹鼻町狐穴字壷柄山

求積表

地番	② 497－7			
NO.	Xn	Yn	Yn+1 －Yn-1	Xn・(Yn+1 －Yn-1)
49	35.168	0.136	-1.227	-43.151136
38	35.194	-0.589	-0.739	-26.008366
55	35.195	-0.603	0.247	8.693165
56	42.759	-0.342	0.517	22.106403
53	49.755	-0.086	0.980	48.759900
54	49.729	0.638	0.222	11.039838
			合計	21.439804
		合計面積		10.7199020
		地積		10.71 ㎡

地番	① 497－4	
公簿	合計面積	残地
95.299718	10.7199020	84.5798160
	地積	84.57 ㎡

地番	面積
① 497－4	84.5798160 ㎡
② 497－7	10.7199020 ㎡



引照点

点名	標識	X	Y
T－1	測量鋲	53.046	0.000
T－2	コンクリート角	8.112	－1.632

凡例	
⊙	木杭
◎	金属棒
⊗	・マーキング
⊡	プラスチック杭
⊕	鋲
田	コンクリート杭

[redacted]

作製者 [redacted]　（平成 7 年 9 月 18 日作製）

申請人 [redacted]　縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小複写

請求番号：11-5

公用

登記年月日：平成7年5月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年8月7日　岐阜地方法務局

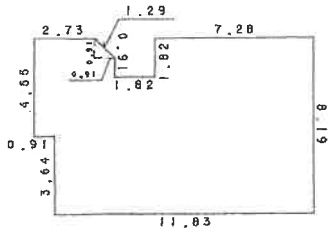
登記官

770182 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	497番2
建物の所在	羽島市竹鼻町狐穴字壺柄山497番地2

1階

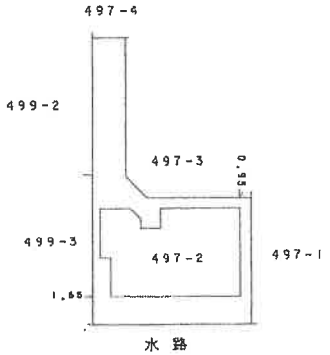


求積表

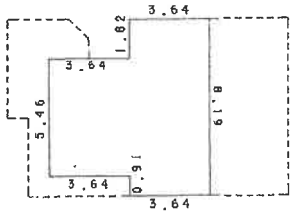
2.73	×	1.82	=	4.9686
0.91	×	2.73	=	2.4843
4.55	×	6.37	=	28.9835
(1.82 + 0.91)	×	0.91 /2	=	1.24215
7.28	×	8.19	=	59.6232
		計		97.30175

床面積　97.30㎡





2階



求積表

3.64	×	8.19	=	29.8116
3.64	×	5.46	=	19.8744
		計		49.6860

床面積　49.68㎡

作製者	[redacted] （平成 7 年 5 月 15 日作製）	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

岐阜地方法務局 羽島出張所 7.5.19 処理

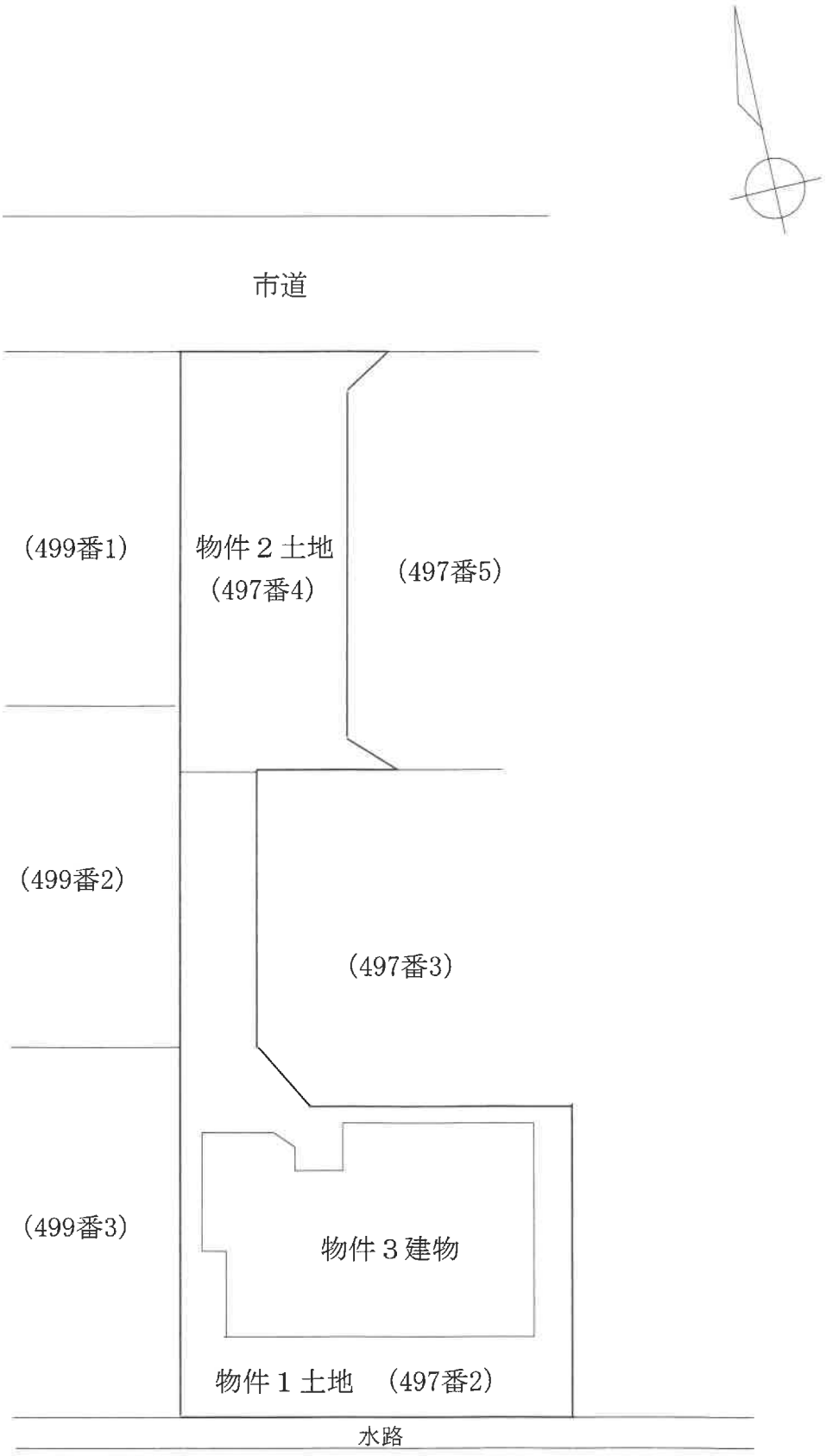
（岐阜県土地家屋調査士会）

A3判をA4判に縮小複写

[redacted]

請求番号：11-4

土地建物位置関係図（概略）



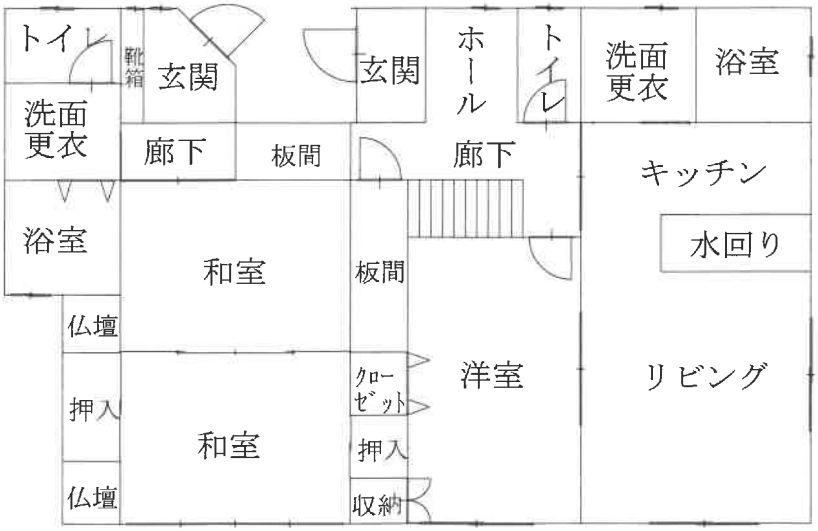
令和８年（ケ）第９５号

建物間取図（概略）

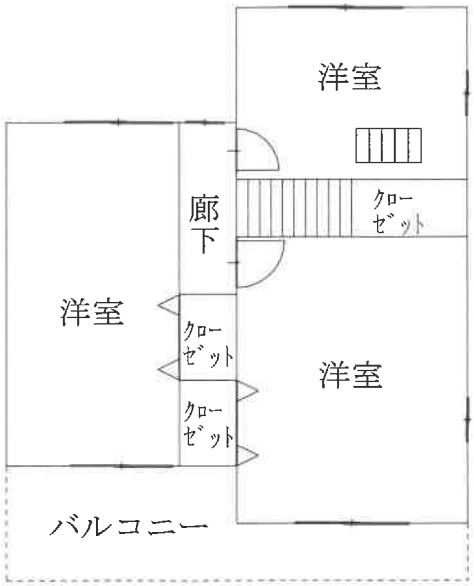
物件３建物



1階



2階



令和８年（ケ）第９５号

現 況 写 真

写真①



写真②



令和 8 年(ケ)第 95 号

現 況 写 真

写真③



写真④



令和 8 年(ケ)第 95 号